

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第57期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ODKソリューションズ
【英訳名】	ODK Solutions Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝根 秀和
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町一丁目6番7号
【電話番号】	06 - 6202 - 3700
【事務連絡者氏名】	取締役企画総務部長 大塚 浩司
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町一丁目6番7号
【電話番号】	06 - 6202 - 0413
【事務連絡者氏名】	取締役企画総務部長 大塚 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社ODKソリューションズ東京支店 （東京都中央区新川一丁目28番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	3,486,567	4,311,959	4,898,519	5,337,969	5,151,966
経常利益 (千円)	136,908	183,545	387,169	613,344	553,359
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	67,333	121,277	258,645	307,543	365,587
包括利益 (千円)	106,158	163,966	478,704	296,110	626,863
純資産額 (千円)	3,974,381	4,158,948	4,813,538	5,052,004	5,596,871
総資産額 (千円)	5,840,868	6,473,628	7,184,946	7,158,084	7,487,887
1株当たり純資産額 (円)	544.44	547.23	590.62	616.25	682.72
1株当たり当期純利益 (円)	9.22	16.21	33.90	37.59	44.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.0	64.2	67.0	70.6	74.7
自己資本利益率 (%)	1.7	3.0	5.8	6.2	6.9
株価収益率 (倍)	34.5	23.6	15.5	13.4	11.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	458,393	670,167	300,086	681,241	742,373
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	69,062	196,674	165,141	203,274	539,770
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	344,715	316,116	213,499	463,100	405,927
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,563,647	2,353,257	2,274,703	2,289,570	2,086,246
従業員数 (人)	114	143	145	142	154
(外、臨時雇用者数)	(112)	(109)	(108)	(118)	(133)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第56期の期首から適用しておりますが、主要な経営指標等に影響はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	3,343,719	4,148,414	4,748,840	5,254,788	5,048,238
経常利益 (千円)	125,225	164,703	380,077	607,961	526,569
当期純利益 (千円)	65,810	115,161	259,213	309,605	349,214
資本金 (千円)	637,200	637,200	637,200	637,200	637,200
発行済株式総数 (千株)	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200
純資産額 (千円)	4,031,115	4,209,566	4,864,724	5,105,253	5,633,747
総資産額 (千円)	5,902,686	6,518,639	7,229,703	7,202,593	7,509,139
1株当たり純資産額 (円)	552.21	553.89	596.90	622.75	687.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	9.02	15.39	33.97	37.84	42.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.3	64.6	67.3	70.9	75.0
自己資本利益率 (%)	1.6	2.8	5.7	6.2	6.5
株価収益率 (倍)	35.3	24.8	15.4	13.3	11.5
配当性向 (%)	110.9	65.0	29.4	26.4	23.5
従業員数 (人) (外、臨時雇用者数)	104 (94)	134 (96)	135 (105)	133 (114)	145 (126)
株主総利回り (%) (比較指標：日経225)	105.8 (87.3)	129.7 (98.4)	178.7 (111.7)	175.5 (110.4)	174.2 (98.5)
最高株価 (円)	434	420	571	686	596
最低株価 (円)	262	283	341	333	449

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2020年3月17日をもって東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同取引所市場第二部へ市場変更いたしました。従いまして、株主総利回りの算定に使用した当社株価並びに最高株価及び最低株価は、市場変更以前は同取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、市場変更以降は同取引所市場第二部におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第56期の期首から適用しておりますが、主要な経営指標等に影響はありません。

2【沿革】

年月	概要
1963年4月	大阪電子計算株式会社（現 株式会社ODKソリューションズ）設立
1963年7月	大阪市東区（現 中央区）に本社移転
1964年9月	大学入試業務を受託、サービス開始
1965年4月	証券業務を受託、サービス開始
1990年5月	大阪市中央区に大阪センター開設
1992年4月	東京都中央区に東京営業所（現 東京支店）開設
1996年8月	東京都中央区に東京センター（現 東京支店）開設
1998年7月	株式会社オーディーケイ情報システム設立
2001年10月	「プライバシーマーク認定」取得（ ）
2003年2月	「ISMS認証」取得（ ）
2004年5月	「BS7799 - 2：2002認証」取得（ ）
2004年5月	株式会社オーディーケイ情報システム株式譲渡
2004年7月	東京都中央区に東京支店、東京センターを拡張、統合
2006年9月	商号を大阪電子計算株式会社より、株式会社ODKソリューションズに変更
2007年3月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
2007年6月	「ISO/IEC27001認証」取得（ ）
2008年10月	本社移転（現在地）
2009年7月	株式会社エフプラス（現 連結子会社）の全株式取得
2013年6月	大阪証券金融株式会社が保有する当社全株式を売却
2013年6月	株式会社学研ホールディングスと業務・資本提携、同社が当社の筆頭株主となる
2014年11月	ナカバヤシ株式会社と業務・資本提携
2015年3月	東京都品川区に五反田オフィス開設
2016年8月	株式会社ファルコホールディングスと業務・資本提携
2016年9月	株式会社リアルグローブと業務・資本提携
2020年3月	東京証券取引所市場第二部に市場変更

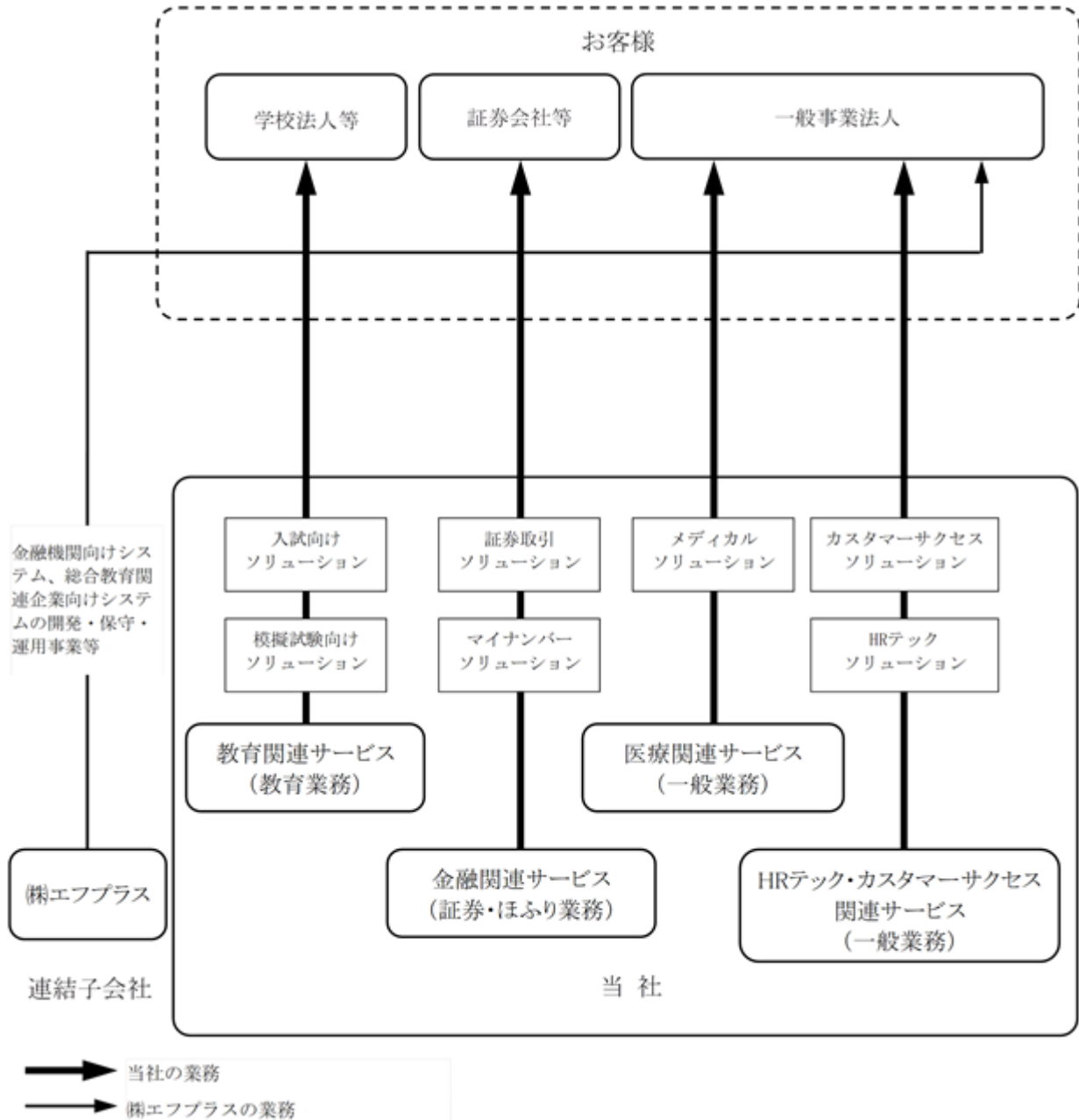
- （ ） プライバシーマーク認定、ISMS認証、BS7799 - 2 認証、ISO/IEC27001認証は、個人情報保護及び情報セキュリティに関する包括的な枠組み、規格であり、その取得は当社経営における重要な事項であります。
 プライバシーマークとは、（一財）日本情報経済社会推進協会が管理する、個人情報取扱いに関する認定制度であります。
 ISMSとは、情報セキュリティマネジメントシステムの略で、（一財）日本情報経済社会推進協会の「ISMS適合性評価制度」に基づいた認証制度であります。
 BS7799 - 2 とは、情報セキュリティマネジメントシステムに関する英国規格であります。
 ISO/IEC27001とは、BS7799 - 2 とISMSとの統一規格で、情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格であります。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び株式会社エフプラス（100%連結子会社）で構成されております。当社は、主に学校法人、証券会社、一般事業法人等に対する各種の情報処理アウトソーシングサービスを提供しており、その内容は、システム運用、システム開発及び保守、機械販売で構成されております。2020年3月期の売上高構成比はシステム運用92.3%、システム開発及び保守5.9%、機械販売1.8%であります。

なお、当社グループは、情報システムの運用、開発及び保守等、総合的な情報サービスを提供しており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント毎の記載に代えてサービス別の内訳を記載しております。

業務の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エフプラス	東京都品川区	50	金融機関向けシステム、総合教育関連企業向けシステムの開発・保守・運用事業等	(所有) 100.0	当社は同社にシステム開発及び保守といった情報処理サービスを委託しております。 役員の兼任等 取締役 3名 監査役 1名

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、情報システムの運用、開発及び保守等、総合的な情報サービスを提供しており、当該事業以外に事業の種類がないため、提出会社及び連結子会社別の従業員数を記載しております。

2020年3月31日現在

区分	従業員数(人)
提出会社	145 (126)
連結子会社	9 (7)
合計	154 (133)

(注) 人材派遣会社からの派遣社員等の臨時雇用者の期末人員数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

当社は、情報システムの運用、開発及び保守等、総合的な情報サービスを提供しており、当該事業以外に事業の種類がないため、全社情報を記載しております。

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
145 (126)	41.2	13.6	6,864

- (注) 1. 人材派遣会社からの派遣社員等の臨時雇用者の期末人員数を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、他社からの出向者を除いて算出しております。

(3) 労働組合の状況

当社には、電算労コンピュータ関連労働組合のODKソリューションズ支部が結成されており、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「情報サービス事業を通じて、顧客の繁栄・社会の発展に貢献する。」ことを経営理念として掲げております。

経営の基本方針は、

1. 常に技術の向上を図り、優れたサービスを提供し、顧客のさらなる信頼を得る
2. 先を見据えたグローバルな視野で、未来を創造する
3. 働く喜び・生きがいを感じられる、魅力ある会社生活を実現する

としており、企業が成長・発展する原動力を「ヒトが生み出す付加価値」におき、人的資産に対する積極的な取り組みを通じて、すべてのステークホルダーの期待に応える成果を生み出していくといった強い思いを込めております。

また、これらを具現化するために、

- 「Chance チャンスを見つけ出し、必ず掴み取る意欲を持って」
- 「Change 変化を恐れず、柔軟な姿勢を持って」
- 「Compliance 全ての行動において、法令・社会規範・社内規則を遵守し」
- 「Challenge 高い目標を持って、常に挑戦し続けよう」

を全員の行動指針としております。

(2) 経営戦略等

当社は、経営環境の変化等に適切に対応するため、毎年度改定するローリング方式により中期経営計画を策定しております。東京証券取引所市場第二部への市場変更を機に、『ビジネスを、スマートにつなぐ。人生の、ストーリーをつむぐ。』という長期ビジョンを新たに策定し、経営理念の実現に向け、企業として目指す今後の方向性を整理いたしました。加えて、当社が提供する社会的価値を『データに、物語を。』と定義し、データプラットフォームとしての存在意義を明確にいたしました。「2020～2022年度中期経営計画」は、データビジネス展開を主眼に置き、次のとおりとなっています。

経営目標（単体、2022年度目標）

営業収益：7,000百万円

経常利益：700百万円

配当：年10円の安定配当を堅持する

基本方針

データビジネスによる新たな価値の創造

基本戦略

1. 各事業領域における提供サービスの拡充
2. 保有するデータ量・種類の拡大

経営目標は、将来の業績の実現を保証するものではなく、不確実性やリスク要因が含まれているため、実際の業績は今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があります。

経営戦略としては、従来からの情報処理アウトソーシングを中心としたシステム運用による安定的な収益を基盤にしつつ、データビジネスへの展開に強くすすめてまいります。データをより広いビジネス領域で活用するとともに、利用者個人の人生に寄り添ったサポートの実現を目指してまいります。

(3) 経営上の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、現在はコアビジネスの変換も視野に入れてさらなる事業拡大を目指し、収益のトップラインを高めていく時期だと認識しております。そのため営業収益及び経常利益を重要指標と位置付けております。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

情報サービス業界においては、人工知能（AI）やIoTの技術は普及段階にすすみ、技術の発展により今まで以上に多様かつ大量のデータが活用されはじめております。加えて、政府の取組みとして、「教育ICT化」に向けた環境整備をすすめており、積極的なICTの活用が想定されております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、広範囲の産業で遠隔化及び自動化の活用ニーズが強まっており、従来から導入されている技術はより速いスピードで浸透し、開発途上の技術についてはその開発が加速されると推察されます。このような社会機運の高まりを受け、当社としても、良質なデータを収集・蓄積して新たなサービス開発に積極的に取組み、データビジネスによる新たな価値の創造を目指してまいります。

当社は、急激な環境変化の中、前年度からは減収となりました。これは前年度の規模の大きい開発案件剥落と事務代行業務の解約が主因であり、教育業務における新規受託や処理件数、臨床事業に係る運用業務等は増加しております。特に、教育業務におけるUCAROの導入校数と登録者数は順調に増加しており、マーケットでのデファクト・スタンダードのポジションに近づきつつあります。また、新たな取組みとして、カスタマーサクセス支援プラットフォーム「pottos」の提供を開始しております。

今後は引続き情報処理アウトソーシングを主力としつつ、データプラットフォーマーとしてのビジネス展開が急務と考えております。外部の力を活かせるようアライアンスやM&Aを推進し、主にUCARO関連のサービス拡充を図ってまいります。サービス検討の際は、教育業務に限定せず、当社の事業を横断するようなサービス開発も目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 情報セキュリティ上のリスクについて

当社は、情報処理システムのアウトソーシングを基幹業務としており、顧客の重要な機密情報を大量に保管・処理しています。

情報セキュリティマネジメントシステムに関しては、国際認証規格制度である「ISO/IEC27001」及びクラウドサービスに関する情報セキュリティ管理策のガイドライン規格である「ISO/IEC27017」登録事業者の認証を取得し、全社でセキュリティマネジメントに取り組んでおりますが、情報セキュリティに対するリスクには、人為的なもの（故意・過失）、非人為的なもの（自然災害・機械故障）等、様々なものがあり、そのすべての影響を除去することは困難であります。

万が一、このような情報セキュリティ上のリスクが現実のものとなり機密情報が漏洩した場合、当社の社会的信用は著しく低下し、契約解除、損害賠償、事業機会の逸失等の損害が発生する場合があります。

(2) 個人情報保護法等の法令について

当社は個人情報保護法第2条第3項に規定する個人情報取扱事業者該当しており、同法の適用を受けております。また、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に定める個人番号の収集・管理等を事業として行うことから、同法及び同法に基づく「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」への厳格な準拠が要求されております。さらに、ソフトウェア保護に関する著作権法、情報システムに係る犯罪を規制するコンピュータ犯罪防止法、不正アクセス禁止法等の刑罰法規の規制下に置かれております。当社としては、情報セキュリティ対策としてISO/IEC27001認証の取得、個人情報管理に関してはプライバシーマーク（Pマーク）を更新し、厳格なる社内管理に努めておりますが、不正アクセス者等からの侵入により、上記情報が違法に漏えいされ、不正に使用される事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害・テロ・感染症等について

当社は、地震・洪水等の大規模災害、テロ等の犯罪行為、新型コロナウイルス等の感染症の流行、コンピュータウイルス等による情報システムやネットワークの障害等により、事業遂行が阻害される場合があります。

当社は、有事の際の影響を最小限に抑えるべく、事業継続計画を定めており、平時においても計画確認を実施しておりますが、これらの発生は予測が困難であり、被害発生時には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 品質管理について

当社は、情報システムの運用、開発及び保守等、総合的な情報サービスを提供しており、システムの不具合や人的ミスによりサービスの停止や遅延等が発生する場合があります。

当社は、プロジェクト工程管理やテストレビュー実施、マニュアル整備等を行っているほか、システム障害に至らない場合であっても不具合やミスについては是正処置報告を必須としており、再発防止を確実にするためのより有効な処置を実施するようにしておりますが、当社の原因により、サービス提供が契約通りに実施できなかった場合、復旧や補修作業にともなう費用の増加により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の下期偏重について

当社の教育業務の売上高は、大学入試の運用受託が主となります。大学入試業務は大半が3月に終了するため、教育業務の売上高の大部分は連結会計年度末である3月にかけて計上されることとなり、当社の売上高は下期（特に第4四半期）に偏重する傾向があります。また、年間を通じて固定的に発生する費用等は上期にも発生するため、利益についても下期（特に第4四半期）に偏重し、上期までは赤字となる場合があります。

(6) システム開発及び保守、並びに機械販売について

当社の主要サービスはシステム運用であり、これに付随してシステム開発及び保守、機械販売を行っております。システム開発及び保守、機械販売は景気動向、新技術、耐用年数等の影響を受けやすく、その状況によっては業績変動幅が大きくなる場合があります。

当社では、こうした影響を受けにくいシステム運用を基盤とした業容拡大を目指してまいりますが、システム開発及び保守等の増減による売上高の変動を排除することは困難であります。

(7) 人材の確保及び育成について

当社の事業展開において、ICT技術発展へ対応し、より良いサービス及びソリューションを提供するためには、優秀な人材の確保が必要不可欠です。

当社は、付加価値の高い人材採用に努め、従業員の能力開発を継続していますが、情報サービス産業では人材の獲得競争が激しくなっております。人材の確保・育成が計画通りに進まない場合、あるいは採用コストや育成コストが増大した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 主要な取引先について

当社は、主要な取引先が存在しているため、その取引に変動が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、取引に変動が生じる可能性があります。

(9) 大学入試制度改革について

当社は、大学入試に関連する業務を行っているため、入試実施時期や入試実施要領等の制度改革が実施された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、入試実施時期や入試実施要領等が変更となる可能性があります。

(10) 確定給付企業年金資産の運用損益について

当社は、従業員の退職給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。退職給付債務の算定方法としては簡便法を採用しており、連結会計年度末における退職給付債務（退職一時金制度に係る期末自己都合要支給額）から確定給付企業年金資産評価額を控除した金額を退職給付に係る負債として計上しております。

従いまして、確定給付企業年金の年金資産の運用損益により退職給付費用の金額が増減し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 保有株式について

当社は、上場及び非上場の株式を保有しております。株式の時価または実質価額が著しく下落した場合には、保有有価証券に評価損が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による消費活動の減退、金融市場の混乱といった深刻な影響が出ており、終息がみえない状況にあります。情報サービス産業においては売上高増加基調を維持しておりましたが、前述の新型コロナウイルス感染拡大の影響により先行きは厳しいことが予想されます。〔経済産業省特定サービス産業動態統計（2020年4月分確報）より〕

このような環境下、当社グループにおきましては、中期経営計画（2019～2021年度）の目標である「ODKを次のステージへ」のひとつの具現化として、2020年3月17日に東京証券取引所JASDAQ市場から東京証券取引所市場第二部へ市場変更いたしました。

また、市場変更を機に、「ビジネスを、スマートにつなぐ。人生の、ストーリーをつむぐ。」という長期ビジョンを新たに策定し、経営理念の実現に向け、企業として目指す今後の方向性を整理いたしました。加えて、当社が提供する社会的価値を「データに、物語を。」と定義し、データプラットフォームとしての自社の存在意義を明確にいたしました。今後におきましても、社会の変化やお客様のニーズをいち早く捉え、新たなサービス開発や拡充等を行うとともに、外部・内部環境を踏まえた様々な経営課題に着実に対応することで、持続的な成長を実現してまいります。

本年度の重点課題である「AI・データサービス提供」「制度改革対応、戦略的営業展開、本支店機能・インフラの最適化」「自動化・アウトソース推進、能力開発・スキル向上」への施策として、教育業務においては、「受験ポータルサイト『UCARO』」（以下、UCARO）によるサービスを強化いたしました。一つは「入学前準備サポート機能」の追加であり、従来入学手続きまでの機能に加え、合格発表後から入学に至るまでの準備を幅広くサポートするものであります。もう一つはUCAROと連携できる保護者向けサイト「UCARO family」の提供です。保護者の受験に対する不安解消や、大学の保護者に向けた広報活動支援ツールとして、UCAROと連携しサービス提供してまいります。

また、UCAROの導入校数や登録者数の拡大に努めており、導入校数は67校となりました。2019年10月には中京圏で初の入試カンファレンスを開催し、その結果として中京圏における導入校数増加に至っております。登録者数につきましても、前期の約23万人から当期は約28万人超に達し大幅に増加いたしました。マーケットでのデファクト・スタンダードのポジションに近づきつつあり、データプラットフォームとしてのビジネス展開が急務となっております。

また、新たな取組みとして、カスタマーサクセス支援プラットフォーム「pottos」の提供を開始いたしました。カスタマーサクセスはSaaS事業者等が自社サービスを顧客に長期継続的に利用してもらうための取組みであり、近年普及がすすみ始めております。当社では関連マーケットの拡大を見込み、カスタマーサクセスをシステムでサポートする「pottos」の機能拡充とシェア獲得を積極的にすすめてまいります。

業績としては、教育業務における新規受託や処理件数増、医療システム用タブレット製品の販売やアプリ開発、臨床事業に係る運用業務等が増加した一方で、臨床事業に係るシステム開発の剥落や証券総合システムSENS21の開発案件剥落、証券会社の事務代行業務の解約等があり、売上高は5,151,966千円（前年同期比3.5%減）となりました。また、ソフトウェア資産に係る減価償却費の減少や、医療システムの環境移行対応に係る材料費の剥落等があったものの、退職給付費用の増加等により営業利益は523,805千円（同8.3%減）となりました。顧客都合による業務解約の違約金収入等が発生したものの、経常利益は553,359千円（同9.8%減）、投資有価証券評価損の剥落等により親会社株主に帰属する当期純利益は365,587千円（同18.9%増）となりました。

売上高の内訳は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、情報システムの運用、開発及び保守等、総合的な情報サービスを提供しており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント毎の記載に代えてサービス別の内訳を記載しております。

内訳	当連結会計年度売上高内訳					
	教育業務 (千円)	前年同期比 (%)	証券・ほふり 業務(千円)	前年同期比 (%)	一般業務 (千円)	前年同期比 (%)
システム運用	3,164,850	3.5	940,040	16.8	650,473	9.1
システム開発及び 保守	4,620	71.1	42,143	82.5	154,303	9.2
機械販売	-	-	-	-	91,808	-
合計	3,169,470	3.1	982,183	28.3	896,584	17.0

内訳	当連結会計年度売上高内訳			
	その他 (千円)	前年同期比 (%)	合計 (千円)	前年同期比 (%)
システム運用	-	-	4,755,363	1.5
システム開発及び 保守	102,853	23.6	303,919	40.4
機械販売	875	-	92,683	-
合計	103,728	24.7	5,151,966	3.5

〔システム運用〕

教育業務における新規受託や処理件数増、臨床事業に係る運用業務等が増加したものの、証券会社の事務代行業務の解約等により、4,755,363千円（前年同期比 1.5%減）となりました。

〔システム開発及び保守〕

臨床事業に係るシステム開発の剥落や証券総合システムSENS21の開発案件剥落等により、303,919千円（同 40.4%減）となりました。

〔機械販売〕

医療システム用タブレット製品の販売等により、92,683千円（同 - %増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ203,323千円減少し2,086,246千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、742,373千円の収入（前年同期は681,241千円の収入）となりました。これは主に、売上債権の増減額によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、539,770千円の支出（同 203,274千円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出及び有形固定資産の取得による支出があったことによるものであります。無形固定資産ではカスタマーサクセス支援プラットフォーム「pottos」等への投資を実施し、有形固定資産ではインフラ最適化を目指した機械室等への投資を実施しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、405,927千円の支出（同 463,100千円の支出）となりました。これは主に、長期借入金及びリース債務の返済による支出があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、情報システムの運用、開発及び保守等、総合的な情報サービスを提供しておりますが、その特性上、サービス別に生産規模を金額あるいは数量で示すことはいたしておりません。

b. 受注実績

当社グループは、情報システムの運用、開発及び保守等、総合的な情報サービスを提供しておりますが、その特性上、サービス別に受注規模を金額あるいは数量で示すことはいたしておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、下表のとおりであります。

なお、当社グループは、情報システムの運用、開発及び保守等、総合的な情報サービスを提供しており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント毎の記載に代えてサービス別の内訳を記載しております。

内訳	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
システム運用(千円)	4,755,363	1.5
システム開発及び保守(千円)	303,919	40.4
機械販売(千円)	92,683	-
合計(千円)	5,151,966	3.5

(注) 1. 最近2連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

販売先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱ファルコバイオシステムズ	633,685	11.9	757,120	14.7

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べて329,802千円増の7,487,887千円となりました。これは主に、ソフトウェアや投資有価証券の増加によるものであります。

(負債)

前連結会計年度末と比べて215,064千円減の1,891,015千円となりました。これは主に、長期借入金の減少によるものであります。

(純資産)

前連結会計年度末と比べて544,867千円増の5,596,871千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

b. 経営成績

(売上高)

当社グループの当連結会計年度の売上高は、教育業務における新規受託や処理件数増、医療システム用タブレット製品の販売やアプリ開発、臨床事業に係る運用業務等が増加した一方で、臨床事業に係るシステム開発の剥落や証券総合システムSENS21の開発案件剥落、証券会社の事務代行業務の解約等があり、売上高は5,151,966千円(前年同期比 3.5%減)となりました。なお、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症による直接の影響はありません。

教育業務につきましては、Web出願システム、入試アウトソーシングサービス、受験ポータルサイトUCARO の新規受託増により売上高が3,169,470千円(同 3.1%増)となりました。UCARO の拡販を積極的にすすめ、導入校数は67校となり、登録者数につきましても、前期の約23万人から当期は約28万人超に大幅増加いたしました。

証券会社向けの証券・ほふり業務につきましては、証券総合システム「SENS21」の開発案件剥落や証券会社の事務代行業務の解約等により、売上高は982,183千円(同 28.3%減)となりました。

一般業務につきましては、臨床事業に係るシステム開発・運用業務や医療システム用タブレット製品の販売等により、売上高は896,584千円(同 17.0%増)となりました。

その他の業務につきましては、子会社におけるデータベースリプレース案件等により、売上高は103,728千円(同 24.7%増)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価につきましては、前連結会計年度に比べ177,889千円減の3,619,567千円(同 4.7%減)となりました。これは、ソフトウェア資産に係る減価償却費の減少や、医療システムの環境移行対応に係る材料費の剥落等があったこと等によるものであります。

販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に比べ39,397千円増の1,008,592千円(同 4.1%増)となりました。

その結果、営業利益は前連結会計年度に比べ47,511千円減の523,805千円(同 8.3%減)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

顧客都合による業務解約の違約金収入等が発生したものの、保険解約返戻金の減少等により営業外損益は29,553千円となり、経常利益は前連結会計年度に比べ59,984千円減の553,359千円(同 9.8%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

投資有価証券評価損の剥落等により親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ58,044千円増の365,587千円(同 18.9%増)となりました。

c. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、現在はコアビジネスの変換も視野に入れて事業拡大を目指し、収益のトップラインを高めていく時期だと認識しております。そのため営業収益及び経常利益を重要指標と位置付けております。

指標	2020年3月期(計画) (千円)	2020年3月期(実績) (千円)	増減(千円)	計画比(%)
営業収益	5,500,000	5,151,966	348,033	6.3
経常利益	450,000	553,359	103,359	23.0

(注) 2020年3月期(計画)は、2019年4月26日に公表した業績予想値であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、システム開発・運用費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、有価証券の取得等によるものであります。

(財務政策)

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は営業活動から得られるキャッシュ・フローにより賄っており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、需要が発生した時点で自己資金及び金融機関からの借入等、その時点でのコストバランスを検討し対応しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は472,362千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,086,246千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが採用している会計方針において重要と考える会計上の見積りは、退職給付債務、固定資産の減損会計、ソフトウェアの会計処理、繰延税金資産の回収可能性であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束は2021年度以降になるものの、経済活動は2020年度第3四半期より徐々に正常化に向かうと仮定しております。その結果、当連結会計年度において会計上の見積りへの重要な影響は生じておりません。ただし、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性が存在することから、上記の仮定に状況変化が生じた場合には、見積りの結果に影響し、2020年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(退職給付債務)

当社の退職給付債務は退職一時金制度に係る期末自己都合要支給額を基に簡便法により計算しております。また、退職給付に係る負債は退職給付債務から確定給付企業年金資産評価額を控除して算出しております。そのため、期中に想定外の退職者があった場合や、評価時点の景況、市況によって確定給付企業年金資産評価額が変動した場合、重要な影響を受ける可能性があります。

なお、連結子会社である株式会社エフプラスは、退職給付制度を採用しておりません。

(固定資産の減損会計)

当社グループは複数の固定資産を保有しておりますが、事業の収益性が低下した場合等、将来キャッシュ・フローが著しく減少する要因が生じた場合には、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、重要な影響を受ける可能性があります。

(ソフトウェアの会計処理)

当社グループは、開発したソフトウェアのうち、将来にわたって収益獲得または費用削減が見込まれる等資産性が高いと判断したソフトウェアについて、開発に要した費用をソフトウェアとして無形固定資産に計上しております。当該資産性の判断に際して、当社グループは可能な限り客観的かつ入念に回収可能性等を評価いたしますが、見積り特有の不確実性があるため、当該資産に追加的な損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、親会社株主に帰属する当期純損益額が変動する可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

業務・資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容
(株)ODKソリューションズ	(株)学研ホールディングス	2013年6月20日	業務提携 入学試験業務効率化サービスの開発 入試データと教育コンテンツを融合した教育支援・広報支援サービスの開発 資本提携 株式の相互保有
(株)ODKソリューションズ	ナカバヤシ(株)	2014年11月21日	業務提携 各種印刷業務へのデータ・プリント・サービス活用 学校法人及び教育事業を行う法人向け新サービスの企画・開発及び共同営業 両社が保有する商品及びサービスのクロスセールス 資本提携 株式の相互保有
(株)ODKソリューションズ	(株)ファルコホールディングス	2016年8月5日	業務提携 ITシステムに係る業務の委託 ITシステム開発における協力 協業サービスの商品企画 協業サービスの提供実現に向けたシステム開発及び導入 協業サービスの共同営業展開 資本提携 株式の相互保有
(株)ODKソリューションズ	(株)リアルグローブ	2016年9月28日	業務提携 人工知能技術等を活用した新たなサービスの開発・推進 資本提携 株式の保有

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備投資は主に、新規受託業務対応のソフトウェア開発及び機器導入、並びに業容拡大にともなう事務所施設の整備を中心に行っております。

当連結会計年度における設備投資は総額546,837千円で、その主な内容は、カスタマーサクセスシステム（pottos）のソフトウェア、ほぶりシステムネットワーク機器等であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備につきましては、次のとおりであります。

なお、当社グループは、情報システムの運用、開発及び保守等、総合的な情報サービスを提供しており、当該事業以外に事業の種類がないため、全社情報を記載しております。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	差入保証金	合計	
本社・ 大阪センター (大阪市中央区)	統括業務施設、シ ステム開発・運用 設備	34,755	72,472	64,599	372,385	109,691	653,903	104(85)
東京支店 (東京都中央区)	システム開発・運 用設備	89,556	21,125	166,025	66,566	26,965	370,239	16(22)
五反田オフィス (東京都品川区)	システム開発・運 用設備	2,727	2,707	-	119,171	10,350	134,956	25(19)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、人材派遣会社からの派遣社員等の臨時雇用者の期末人員数を外書しております。

3. 上記のほか、建物を賃借しており、その年間賃借料は192,794千円であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	差入保証金	合計	
株式会社エフプラス	本社 (東京都品川区)	統括業務施設、 システム開発・ 運用設備	-	81	-	5,576	5,657	9(7)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、人材派遣会社からの派遣社員等の臨時雇用者の期末人員数を外書しております。

3. 上記のほか、建物を賃借しており、その年間賃借料は7,451千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
大阪センター (大阪市中央区)	Web出願2.0システム	293,883	35,615	自己資金	2019年5月	2022年3月	-

(注) 1. 上記計画による完成後の増加能力については、当社の提供するサービスの性格上測定することが困難であるため、記載しておりません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,800,000
計	32,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,200,000	8,200,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	8,200,000	8,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2013年10月1日 (注)	8,118,000	8,200,000	-	637,200	-	607,200

(注) 普通株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	16	21	15	3	1,275	1,334	-
所有株式数 (単元)	-	11,310	3,562	40,997	1,632	30	24,443	81,974	2,600
所有株式数の 割合(%)	-	13.8	4.4	50.0	2.0	0.0	29.8	100.0	-

(注) 自己株式2,064株は、「個人その他」に20単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2-11-8	1,350,000	16.46
株式会社ファルコホールディングス	京都市中京区河原町通二条上清水町346	850,000	10.36
ナカバヤシ株式会社	大阪府中央区北浜東1-20	450,000	5.48
日本通信紙株式会社	東京都台東区下谷1-7-5	400,000	4.87
廣田証券株式会社	大阪府中央区北浜1-1-24	300,074	3.65
日本システム技術株式会社	大阪府北区中之島2-3-18	300,000	3.65
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	300,000	3.65
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	300,000	3.65
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2-2-1	300,000	3.65
ODK従業員持株会	大阪府中央区道修町1-6-7	267,200	3.25
計	-	4,817,274	58.76

(注) 2019年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三井住友銀行他共同保有者1名が2019年8月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 株式会社三井住友銀行他共同保有者1名
保有株券等の数 412,400株
株券等保有割合 5.03%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,195,400	81,954	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	8,200,000	-	-
総株主の議決権	-	81,954	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ODK ソリューションズ	大阪市中央区道修町 一丁目6番7号	2,000	-	2,000	0.02
計	-	2,000	-	2,000	0.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	32	16,528
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,064	-	2,064	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への安定的かつ継続的な利益還元を念頭に、経営体質強化に必要な内部留保を確保しつつ、年10円の安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、「会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり10円の配当（うち中間配当5円）とすることを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、中長期的に予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に市場ニーズに応えられるよう、ヒト・技術・開発及びセキュリティ体制の強化、さらには新規事業創出に向けた戦略投資に活用していく方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2019年10月30日 取締役会	40,989	5
2020年6月24日 定時株主総会	40,989	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の企業価値を高め持続的な発展を図っていくために、3C経営（Corporate Social Responsibility, Corporate Governance, Compliance）を中期経営計画の基本姿勢とし、現場と経営が表裏一体となった取組みをすすめております。特に、顧客の様々な情報をお預りする当社としては、現場の職務執行を適宜的確に把握し、迅速に経営の意思決定に反映していくことは、効率的な経営の実践のためにも不可欠であり、今後もこの方針は不変だと考えております。

また、私企業の存在意義は社会の公器としてふさわしい公正かつ健全な利益の追求であることから、法令・定款の遵守はもちろんのこと、不正や反社会的な行動をとらないことが前提となって、コーポレート・ガバナンスは実践されるべきものであると考えております。

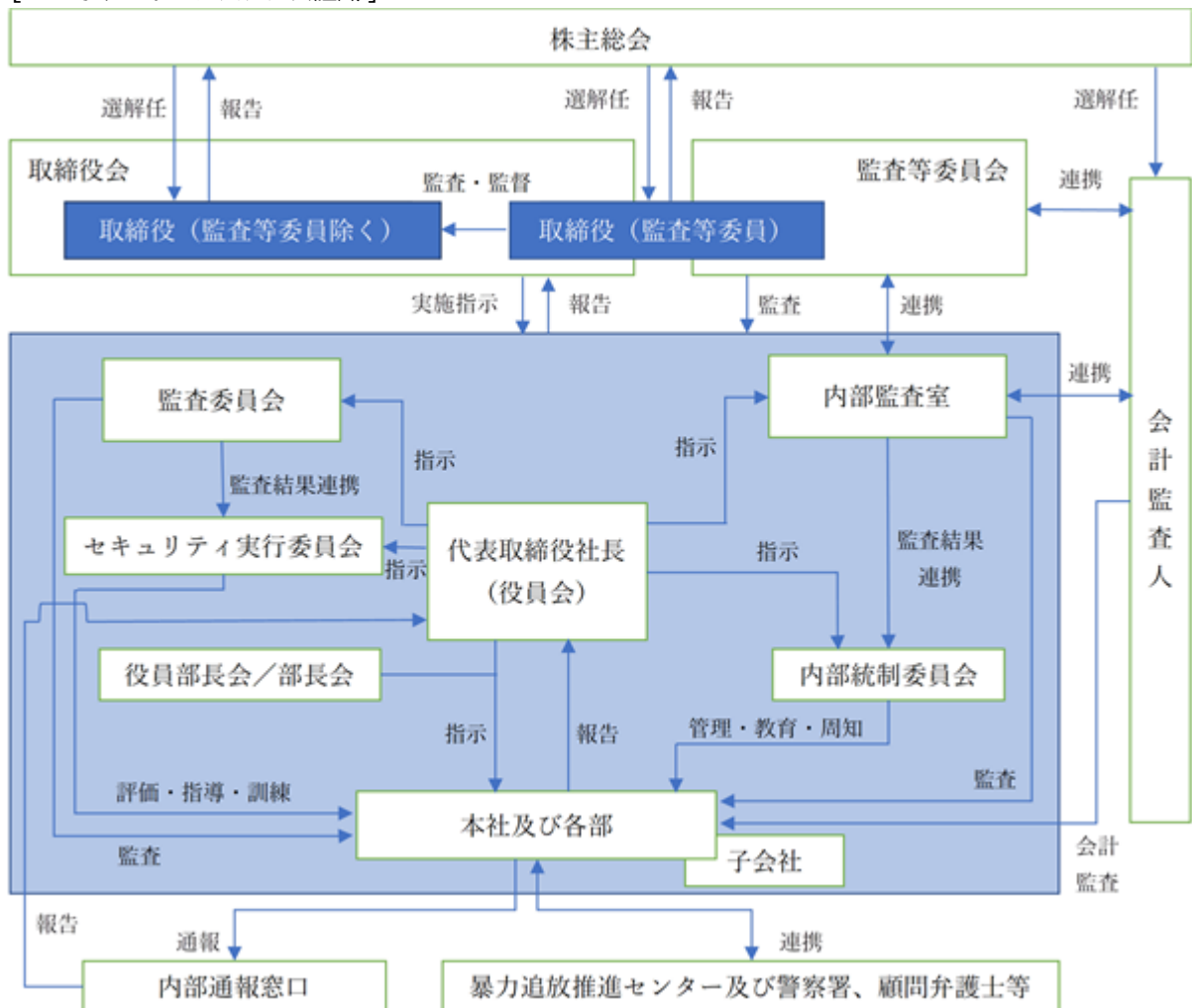
以上の認識の下、コンプライアンス・マインド（遵法精神）に裏付けられたコーポレート・ガバナンス体制の確立を目的に、株主総会を頂点とした機能的な統治組織の運営によって、公正かつ透明な経営に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として内部監査室や監査委員会等を設置しております。

監査等委員会設置会社においては、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、業務執行者に対する監督機能が強化されていると考えております。これにより、経営の健全性と透明性を高め、さらなる企業価値向上を図るため、現在の体制を採用しております。

[コーポレート・ガバナンス組織]



・取締役会について

取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名、独立役員として指定した社外取締役（監査等委員であるものを除く。）1名、監査等委員である取締役1名、独立役員として指定した監査等委員である社外取締役2名の10名で構成され、経営の機能性向上を目指しながらも、客観性を担保しております。取締役会は定例会1回の開催に加え必要により臨時に開催され、法令または定款に定められた事項のほか、経営方針・事業計画の策定、諸規程の改廃、重要な契約の締結等といった経営に関わる重要な意思決定や職務執行状況の報告がなされております。また、社外取締役及び監査等委員である取締役が出席し、職務執行について適切な監視機能を発揮しております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：取締役社長 勝根 秀和

構成員：常務取締役 森脇 博文、取締役 吉村 美樹雄、取締役 杉谷 康伸、取締役 作本 宜之、
取締役 大塚 浩司、社外取締役 川口 伸也、取締役（常勤監査等委員）若林 孝治、
社外取締役（監査等委員）水野 武夫、社外取締役（監査等委員）藤岡 寛

・監査等委員会について

監査等委員会は、監査等委員である取締役1名、独立役員として指定した監査等委員である社外取締役2名の3名で構成され、取締役会の意思決定過程及び職務執行の監査等を行います。

・役員会について

役員会は、常勤役員によって構成され、重要な全社的事項で取締役会において決議すべき事項について検討・調整を行います。

・監査委員会について

監査委員会は、セキュリティ統括責任者である取締役社長が委員長を選任しており、当社の情報セキュリティの観点から内部監査を行います。また、特定個人情報等を含む個人情報等についても個人情報保護の観点から内部監査を行います。委員長には取締役である作本 宜之が就任しております。

・セキュリティ実行委員会について

セキュリティ実行委員会は、セキュリティ統括責任者である取締役社長が委員長を選任しており、当社の情報セキュリティ及び個人情報保護の運営全般を行います。委員長には取締役である杉谷 康伸が就任しております。

・内部監査室について

内部監査室は、当社の一部門であり、会社組織及び諸規程の妥当性、法令及び諸規程に基づく業務活動の実施状況、会計処理の適否、会計記録及び財産保全状況の適否等について内部監査を行います。

・内部統制委員会について

内部統制委員会は、当社の常勤取締役、部長及び支店長より構成され、内部統制評価制度の適正な運営・維持のほか、事業活動に関わる法令等の遵守や財務報告の信頼性確保等を目的とする内部統制システムの構築及び推進に努めております。

・役員部長会について

役員部長会は、常勤役員、部長及び支店長より構成され、経営計画の進捗状況の検証等を行います。

・部長会について

部長会は、部長及び支店長より構成され、全社横断的な事項で合議が必要な事項の報告や、担当する部門の事業計画の進捗についての評価及びその対策についての報告を行います。

・内部通報窓口について

内部通報規程に基づき、内部通報窓口を社内外に設置し、組織的及び個人的な法令違反行為等に関する相談・通報に対する適正な処理の枠組みを定めることで、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化に努めております。

・3C経営（Corporate Social Responsibility, Corporate Governance, Compliance）の推進について

当社は、コンプライアンス・マインドは全としての組織及び個としての社員の両面からの働きかけにより確立・維持すべきものと考えております。

組織に対しては、役員部長会及び部長会を制度化し、全社横断的な事項について迅速かつ確実に周知できる体制を確保することで、ガバナンス機能の強化を図っております。また、社員に対しては、各種社内研修を通じた意識付けを定期的に行っております。

社員に対して行うコンプライアンス教育等につきましては、下図のとおりであります。

項目	具体的方策	内容
研修	新人研修	社会人としての心得、社内諸規程の説明
	階層別研修	主任、課長代理、管理職の職責、モラル
教育	情報セキュリティ教育	ISO/IEC27001、ISO/IEC27017、Pマークで要求される事項

・企業統治の体制を採用する理由

当社では、社外取締役の選任、監査等委員会の設置、内部監査室による各部門の活動状況の監査、会計監査人による会計監査を相互に連携させることが、コーポレート・ガバナンス体制の維持向上に資すると考えております。

加えて、独立性の高い社外取締役を招聘することによって、監査等委員会機能の質的水準を高位維持することが肝要であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、監査等委員会制度を採用し、会計監査及び業務監査の二つの視点から当社の活動を監視しております。また、監査等委員による監査に加え、社外取締役の選任と監査等委員会との連携、内部監査室による各部門の活動状況の監査、会計監査人による会計監査を相互連携させることで、職務執行の適正性を担保しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社においてリスクとは、業務上のリスク及び金銭的なリスクであると考えております。業務上のリスクについては、例えば個人情報等の重要データの漏えい、改ざん、滅失による損失、大震災等による事業継続危機等々、様々なものがありますが、これらは当社が取得している「ISO/IEC27001認証」の枠組みの中で、セキュリティ実行委員会及び監査委員会において詳細に分析・チェックし、様々な管理策が構築されております。

また、金銭的なリスクについては、貸倒れ、詐欺行為による被害、資金ショートによる信用不安等の事柄が考えられますが、これに対しては与信管理規程、キャッシュ・フローの管理により対策が講じられております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社から子会社の取締役を派遣し、業務執行の適正化を図るとともに、経営の状況を監督しております。また、当社の内部監査室は、必要に応じて子会社業務について監査を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	勝根 秀和	1962年9月14日生	1987年4月 当社入社 2011年6月 総務部長 2012年6月 取締役総務部長 株式会社エフプラス取締役 2014年7月 取締役 2015年6月 常務取締役 2018年6月 代表取締役専務取締役 株式会社エフプラス代表取締役社長 2020年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 2	32,600
常務取締役	森脇 博文	1966年1月18日生	1989年4月 当社入社 2009年7月 株式会社エフプラス取締役 2015年4月 事業開発部長 2016年6月 取締役事業開発部長 2018年6月 常務取締役事業開発部長 2019年7月 常務取締役(現任) 2020年6月 株式会社エフプラス代表取締役社長(現任)	(注) 2	22,600
取締役 教育システム部長	吉村 美樹雄	1965年5月2日生	1984年4月 株式会社エムシー企画入社 1988年6月 当社入社 2018年6月 取締役教育システム部長(現任)	(注) 2	13,900
取締役 証券・金融システム部長	杉谷 康伸	1959年4月21日生	1985年4月 コスモ証券株式会社(現 岩井コスモ証券株式会社)入社 2001年5月 株式会社キャピタル・アセット・プランニング入社 2006年11月 当社入社 2013年4月 証券システム部長 2018年6月 取締役証券・金融システム部長(現任)	(注) 2	24,500
取締役 ネクストステージ戦略室長	作本 宜之	1970年3月16日生	1992年4月 株式会社高島屋入社 2006年3月 当社入社 2014年7月 総務部長兼事業開発部長 2016年10月 株式会社リアルグローブ取締役(現任) 2018年6月 取締役企画総務部長 株式会社エフプラス取締役(現任) 2019年7月 取締役ネクストステージ戦略室長(現任)	(注) 2	22,200
取締役 企画総務部長	大塚 浩司	1968年9月9日生	1991年4月 当社入社 2019年7月 企画総務部長 2020年6月 取締役企画総務部長(現任)	(注) 2	12,520
取締役	川口 伸也	1964年9月10日生	1995年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2005年9月 エース法律事務所開設 同所弁護士(現任) 2013年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	-
取締役 (常勤監査等委員)	若林 孝治	1958年6月25日生	1982年10月 当社入社 2010年6月 事業法人システム部長 2018年6月 常勤監査役 株式会社エフプラス監査役(現任) 2019年6月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	29,300
取締役 (監査等委員)	水野 武夫	1941年11月7日生	1968年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 1998年5月 共栄法律事務所代表(現任) 2001年4月 大阪弁護士会会長、近畿弁護士会連合会理事、日本弁護士連合会副会長 2007年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	藤岡 寛	1951年8月7日生	1985年9月 公認会計士登録 1997年7月 監査法人ソルシオ設立開業 同法人代表社員(現任) 2013年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計					157,620

(注) 1 川口 伸也、水野 武夫、藤岡 寛は、社外取締役であります。

2 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4 2020年7月1日付をもって、次のとおり役員の委嘱変更を予定しております。

氏名	新役職名	現役職名
作本 宜之	取締役	取締役ネクストステージ戦略室長

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役であります川口 伸也は、エース法律事務所の弁護士であります。同法律事務所と当社との間に顧問契約は無く、取締役としての報酬以外に金銭の授受はありません。同じく水野 武夫は、共栄法律事務所の代表者であります。同法律事務所と当社との間に顧問契約は無く、監査役及び取締役としての報酬以外に金銭の授受はありません。同じく藤岡 寛は、監査法人ソルシオの代表社員であります。同監査法人と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、豊富な経験や高い見識を有する社外取締役から、当社の経営に対し、適切かつ有効な助言、監視等を受けることが、当社の発展に資すると認識しております。

当社は、社外取締役選定基準を含む「取締役選任方針」及び「社外取締役の独立性に関する基準」を定めており、これらを基準に、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考にしながら、これまでの実績、人格等をもとに、当社経営陣から独立した立場で当社発展のため経営全般に関与いただくのに相応しい人物かを、取締役会にて総合的に判断して決定しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員である取締役による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会を設置し、会計監査及び業務監査の二つの視点から当社の活動を監視しております。また、監査等委員である取締役による監査に加え、社外取締役の選任と監査等委員会との連携、内部監査室による各部門の活動状況の監査、会計監査人による会計監査を相互連携させることで、職務執行の適正性を担保しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社における監査等委員監査は、監査等委員である取締役3名で実施しており、監査等委員会を定例会1回の開催に加え必要により臨時に開催し、常勤の監査等委員である取締役による日常監査報告のほか、重要事項については合議することにより監査の客観性、公正性を維持しております。監査等委員である社外取締役は当社の顧問契約先ではない法律事務所及び監査法人から招聘しており、両名を独立役員として指定するとともに、その機能強化に努めております。監査等委員である社外取締役のうち1名は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、すべての監査等委員である取締役が取締役会に出席するほか、常勤の監査等委員である取締役が重要会議に出席し、経営の状況を監視しております。

業務監査については、監査結果講評への立会い等、実施計画書に基づき監査から改善指摘、改善報告にいたる全監査過程で内部監査室と連携しております。また、会計監査においては会計監査人と連携して活動し、適切な会計処理がなされているかを確認しております。

当事業年度において当社は監査役会を3回、監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
若林 孝治	13回	13回
水野 武夫	13回	13回
藤岡 寛	13回	13回

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針・監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び報酬等に関する同意等があります。

また、常勤の監査等委員の活動として、重要な会議への出席、必要に応じた業務執行状況に関する情報収集及び他の監査等委員への連携等があります。

内部監査の状況

社長直轄の組織として内部監査を実施する内部監査室(2名)を設置し、監査計画に基づき支店及び各部門の職務執行状況とともに、内部統制システムの監査を実施しております。また、業務監査の効果をあげるため監査等委員と連携し、有効な監査体制の構築に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2007年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 金子 一昭
指定有限責任社員 業務執行社員 木村 容子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、会社法所定の会計監査人の欠格事由のないこと、公認会計士法上の著しい利害関係その他の同法の業務制限に当たらないこと、金融商品取引法の定める特別な利害関係のないこと、及び日本公認会計士協会倫理規則に基づく独立性の保持を確認し、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人は会社法第340条第1項各号に定める事由に該当せず、監査法人の品質管理体制に問題はないものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,100	-	19,100	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,100	-	19,100	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の属する業種、会社規模、監査日数等を勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、会計監査人による監査及び四半期レビューの内容、監査工数等を検討した結果、妥当であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

定時株主総会にて決議された報酬限度額内で、実績、役位に応じて、取締役会及び監査等委員会で報酬等の算定方法を承認いたしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は年額135,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額30,000千円以内、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は年額80,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）となっております。

当社の役員報酬は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）について、基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬で構成されております。基本報酬は、その役位と職務内容に応じた固定報酬としております。業績連動報酬は、役位と職務内容別に、前年度の業績及び予算達成状況に応じて決定しており、担当部門を持つ取締役には、その部門の前年度の業績及び予算達成状況を考慮に加えております。全報酬における業績連動報酬の割合は、0～50%の範囲としております。譲渡制限付株式報酬は、取締役就任中は一定数の譲渡制限付株式を常に保有するよう、株式報酬を設定しております。社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬については、職務内容に応じた固定報酬としております。取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、代表取締役社長が報酬案を作成し、監査等委員会における検討を経て、取締役会の決議により決定しております。監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。金銭報酬額及び株式報酬額は、株主総会で決議されたそれぞれの報酬枠の範囲内としております。

役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	79,801	69,207	6,579	4,015	6
監査等委員（社外取締役を除く。）	10,800	10,800	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く。)	3,600	3,600	-	-	1
社外役員	7,200	7,200	-	-	3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、主に配当の受領によって利益を得ることが保有目的である株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、さらなる企業価値向上を目指す上で、業務提携の活用を基本戦略の一つとしております。業務提携先について、企業価値に対する利害関係を強め、業務提携に対するコミットをより強めることが事業展開を加速させると判断する企業の株式を保有しております。

当社は、毎期、個別の政策保有株式について、当社資本コストと保有株式ROEとの比較や事業の進捗状況確認等により、政策保有の意義を検証しております。取締役会において総合的に検証した結果、保有の意義が薄れたと判断する政策保有株式がある場合は、適時・適切に売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	3,471
非上場株式以外の株式	4	1,477,990

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)学研ホールディングス	601,600	150,400	(保有目的)業務提携の強化並びに事業展開の加速のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)株式分割	有
	1,110,553	773,056		
ナカバヤシ(株)	413,000	413,000	(保有目的)業務提携の強化並びに事業展開の加速のため (定量的な保有効果)(注)	有
	222,607	220,542		
(株)ファルコホールディングス	50,000	50,000	(保有目的)業務提携の強化並びに事業展開の加速のため (定量的な保有効果)(注)	有
	88,550	68,000		
(株)ビジネスブレイン 太田昭和	21,000	21,000	(保有目的)協業関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)	無
	56,280	39,795		

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社の特定投資株式は保有目的のある政策保有株式であり、当社は、毎期、個別の政策保有株式について、当社資本コストと保有株式ROEとの比較や事業の進捗状況確認等により、総合的に検証することで政策保有の意義を検証しております。当事業年度末を基準とした検証の結果、現在保有する政策保有株式は、すべて保有意義があることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,439,570	2,236,246
売掛金	1,985,583	2,067,214
有価証券	1,580	-
仕掛品	10,880	34,437
前払費用	72,585	79,540
その他	33,794	13,439
貸倒引当金	11,790	12,254
流動資産合計	4,532,204	4,418,623
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,578,846	1,127,039
工具、器具及び備品(純額)	1,114,033	1,963,866
リース資産(純額)	1,237,859	1,226,024
建設仮勘定	3,361	-
有形固定資産合計	413,101	449,450
無形固定資産		
のれん	4,054	-
ソフトウェア	403,714	538,698
リース資産	12,532	4,599
商標権	1,391	1,178
電話加入権	3,777	3,777
施設利用権	500	383
ソフトウェア仮勘定	74,495	87,240
無形固定資産合計	500,466	635,877
投資その他の資産		
投資有価証券	1,303,624	1,674,054
長期前払費用	42,638	40,738
繰延税金資産	134,624	26,426
差入保証金	152,485	154,088
その他	78,940	88,628
投資その他の資産合計	1,712,311	1,983,935
固定資産合計	2,625,880	3,069,263
資産合計	7,158,084	7,487,887

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	170,157	206,064
短期借入金	209,961	120,012
リース債務	111,200	93,472
未払金	149,689	67,131
未払費用	85,016	83,860
未払法人税等	226,825	190,161
預り金	9,091	8,807
賞与引当金	128,220	129,990
未払消費税等	177,133	197,125
その他	10,418	24,067
流動負債合計	1,277,714	1,120,693
固定負債		
長期借入金	209,961	89,949
リース債務	169,300	168,928
退職給付に係る負債	449,104	511,444
固定負債合計	828,365	770,322
負債合計	2,106,080	1,891,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	637,200	637,200
資本剰余金	692,722	692,722
利益剰余金	3,460,852	3,744,460
自己株式	640	656
株主資本合計	4,790,134	5,073,725
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	261,870	523,145
その他の包括利益累計額合計	261,870	523,145
純資産合計	5,052,004	5,596,871
負債純資産合計	7,158,084	7,487,887

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	5,337,969	5,151,966
売上原価	3,797,456	3,619,567
売上総利益	1,540,513	1,532,398
販売費及び一般管理費		
役員報酬	117,482	101,401
給料手当及び賞与	305,839	310,005
賞与引当金繰入額	44,768	47,178
法定福利費	62,210	64,772
福利厚生費	18,171	19,389
退職給付費用	22,959	42,410
賃借料	82,124	77,143
交際費	1,816	2,127
広告宣伝費	23,674	37,658
諸会費	9,577	9,813
水道光熱費	15,352	13,688
減価償却費	21,627	28,648
貸倒引当金繰入額	2,349	3,070
のれん償却額	16,219	4,054
その他	225,022	247,227
販売費及び一般管理費合計	969,195	1,008,592
営業利益	571,317	523,805
営業外収益		
受取利息	474	614
受取配当金	22,751	23,616
受取手数料	1,210	1,180
保険配当金	503	433
投資事業組合運用益	1,906	-
保険解約返戻金	18,122	140
違約金収入	-	8,748
その他	2,585	1,795
営業外収益合計	47,555	36,528
営業外費用		
支払利息	5,509	3,345
投資事業組合運用損	-	3,006
その他	18	623
営業外費用合計	5,528	6,975
経常利益	613,344	553,359
特別損失		
固定資産除却損	1,616	1,271
事務所移転費用	2,532	16,935
投資有価証券評価損	97,986	-
特別損失合計	103,929	19,646
税金等調整前当期純利益	509,414	533,713
法人税、住民税及び事業税	211,013	175,021
法人税等調整額	9,142	6,895
法人税等合計	201,871	168,125
当期純利益	307,543	365,587
親会社株主に帰属する当期純利益	307,543	365,587

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	307,543	365,587
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,433	261,275
その他の包括利益合計	1 11,433	1 261,275
包括利益	296,110	626,863
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	296,110	626,863

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	637,200	683,650	3,235,048	15,664	4,540,234
当期変動額					
剰余金の配当			81,739		81,739
自己株式の処分		9,072		15,024	24,096
親会社株主に帰属する当期純利益			307,543		307,543
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9,072	225,804	15,024	249,900
当期末残高	637,200	692,722	3,460,852	640	4,790,134

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	273,304	273,304	4,813,538
当期変動額			
剰余金の配当			81,739
自己株式の処分			24,096
親会社株主に帰属する当期純利益			307,543
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,433	11,433	11,433
当期変動額合計	11,433	11,433	238,466
当期末残高	261,870	261,870	5,052,004

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	637,200	692,722	3,460,852	640	4,790,134
当期変動額					
剰余金の配当			81,979		81,979
自己株式の取得				16	16
親会社株主に帰属する当期純利益			365,587		365,587
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	283,608	16	283,591
当期末残高	637,200	692,722	3,744,460	656	5,073,725

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	261,870	261,870	5,052,004
当期変動額			
剰余金の配当			81,979
自己株式の取得			16
親会社株主に帰属する当期純利益			365,587
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	261,275	261,275	261,275
当期変動額合計	261,275	261,275	544,867
当期末残高	523,145	523,145	5,596,871

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	509,414	533,713
減価償却費	513,148	379,004
のれん償却額	16,219	4,054
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,015	464
賞与引当金の増減額(は減少)	7,111	1,770
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	30,529	62,340
長期未払金の増減額(は減少)	12,870	-
受取利息及び受取配当金	23,226	24,230
支払利息	5,509	3,345
固定資産除却損	616	2,711
移転費用	5,326	16,935
投資有価証券評価損益(は益)	97,986	-
売上債権の増減額(は増加)	329,513	81,630
たな卸資産の増減額(は増加)	59,097	23,556
仕入債務の増減額(は減少)	46,117	35,907
未払消費税等の増減額(は減少)	23,320	19,992
その他	7,309	528
小計	790,200	930,291
利息及び配当金の受取額	24,364	25,892
利息の支払額	5,509	3,345
法人税等の支払額	127,814	210,464
営業活動によるキャッシュ・フロー	681,241	742,373
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	150,000	150,000
定期預金の払戻による収入	150,000	150,000
有価証券の取得による支出	-	100,000
有価証券の償還による収入	-	100,000
投資有価証券の取得による支出	18,957	-
投資有価証券の償還による収入	13,780	2,850
有形固定資産の取得による支出	104,426	166,159
無形固定資産の取得による支出	112,728	336,243
従業員に対する貸付けによる支出	2,000	-
従業員に対する貸付金の回収による収入	1,156	1,276
差入保証金の差入による支出	-	3,247
差入保証金の回収による収入	280	95
その他	19,623	38,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	203,274	539,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	240,024	209,961
リース債務の返済による支出	141,285	113,912
自己株式の取得による支出	-	16
配当金の支払額	81,791	82,037
財務活動によるキャッシュ・フロー	463,100	405,927
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,866	203,323
現金及び現金同等物の期首残高	2,274,703	2,289,570
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,289,570	1 2,086,246

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社エフプラス

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。(耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。)
ただし、当社の建物の一部及び空調機については会社所定の合理的耐用年数によっております。)

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。(なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約
進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ その他の受注契約

検収基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありません。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用いたします。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用いたします。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「差入保証金の回収による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた19,903千円は、「差入保証金の回収による収入」280千円、「その他」19,623千円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともなう会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は、社会広範に及んでおり、今後、当社グループが主力とする情報処理アウトソーシングビジネスにも影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の収束は2021年度以降になるものの、経済活動は2020年度第3四半期より徐々に正常化に向かうと仮定しており、このような仮定のもと、退職給付債務、固定資産の減損会計、ソフトウェアの会計処理及び繰延税金資産の回収可能性等について会計上の見積りを行っております。その結果、当連結会計年度において会計上の見積りへの重要な影響は生じておりません。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性が存在することから、上記の仮定に状況変化が生じた場合には、見積りの結果に影響し、2020年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,349,467千円	903,541千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	- 千円	1,628千円
工具、器具及び備品	616千円	980千円
施設利用権	- 千円	102千円

2 事務所移転費用

支店機能の最適化のため、東京支店内における機械室の局所化と事務スペースの整理を実施したことによる費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 . その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	16,470千円	376,369千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	16,470	376,369
税効果額	5,036	115,093
その他有価証券評価差額金	11,433	261,275
その他の包括利益合計	11,433	261,275

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,200,000	-	-	8,200,000
合計	8,200,000	-	-	8,200,000
自己株式				
普通株式(注)	50,032	-	48,000	2,032
合計	50,032	-	48,000	2,032

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少48,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	40,749	5	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	40,989	5	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議いたしております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	40,989	利益剰余金	5	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,200,000	-	-	8,200,000
合計	8,200,000	-	-	8,200,000
自己株式				
普通株式（注）	2,032	32	-	2,064
合計	2,032	32	-	2,064

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加32株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	40,989	5	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	40,989	5	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議いたしております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	40,989	利益剰余金	5	2020年3月31日	2020年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	2,439,570千円	2,236,246千円
預入期間が3か月を超える定期預金	150,000	150,000
現金及び現金同等物	2,289,570	2,086,246

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	34,800千円	84,371千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主にホストコンピュータ及びその周辺機器等(「工具、器具及び備品」)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	106,497	93,328
1年超	93,328	-
合計	199,825	93,328

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、流動性を確保しながら、余資の効率的な運用を行うとの方針のもと、安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達につきましては、銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先管理規程及び与信管理規程に従い、毎年、与信枠を見直す体制としております。連結子会社につきましても、当社の取引先管理規程及び与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的到时価、取引先企業の財政状況等を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
(1) 現金及び預金	2,439,570	2,439,570	-
(2) 売掛金	1,985,583		
貸倒引当金(*1)	11,790		
	1,973,793	1,973,793	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,207,524	1,204,443	3,081
資産計	5,620,888	5,617,806	3,081
(4) 長期借入金(*2)	419,922	417,145	2,776
(5) リース債務(*3)	280,501	280,374	127
負債計	700,423	697,519	2,903

(*1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 短期借入金として表示している1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*3) リース債務の金額は、流動負債と固定負債のリース債務の合計額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
(1) 現金及び預金	2,236,246	2,236,246	-
(2) 売掛金 貸倒引当金(*1)	2,067,214 12,254		
	2,054,960	2,054,960	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,582,458	1,574,985	7,472
資産計	5,873,665	5,866,192	7,472
(4) 長期借入金(*2)	209,961	209,931	29
(5) リース債務(*3)	262,401	263,749	1,347
負債計	472,362	473,680	1,318

(*1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 短期借入金として表示している1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*3) リース債務の金額は、流動負債と固定負債のリース債務の合計額であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

満期のない預金及び預入期間が3ヶ月以内の預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期があり、預入期間が3ヶ月を超える預金については、期間に基づく区分毎に、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 売掛金

短期間で決済される債権は、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された時価によっております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	3,471	3,471
投資事業有限責任組合出資金	94,209	88,124

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,437,654	-	-	-
売掛金	1,985,583	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 債券(社債)	-	100,000	-	-
合計	4,423,238	100,000	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,232,744	-	-	-
売掛金	2,067,214	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 債券(社債)	-	100,000	-	-
合計	4,299,959	100,000	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	209,961	120,012	89,949	-	-	-
リース債務	111,200	75,402	53,239	38,721	1,937	-
合計	321,161	195,414	143,188	38,721	1,937	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	120,012	89,949	-	-	-	-
リース債務	93,472	73,148	57,367	20,845	17,566	-
合計	213,484	163,097	57,367	20,845	17,566	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	106,131	103,050	3,081
合計		106,131	103,050	3,081

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	104,467	96,995	7,472
合計		104,467	96,995	7,472

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,033,393	638,497	394,895
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	68,000	86,058	18,058
合計		1,101,393	724,556	376,836

- (注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,471千円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額94,209千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,477,990	724,556	753,434
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		1,477,990	724,556	753,434

- (注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,471千円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額88,124千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券
前連結会計年度において、有価証券について97,986千円（非上場株式97,986千円）の減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
当連結会計年度において、該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、これとは別に退職金制度の外枠の位置付けとして、確定拠出型年金を採用しております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、連結子会社である株式会社エフプラスは、退職給付制度を採用しておりません。

2. 退職給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	479,633千円	449,104千円
退職給付費用	59,917	104,819
退職給付の支払額	62,341	13,831
制度への拠出額	28,106	28,647
退職給付に係る負債の期末残高	449,104	511,444

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	997,245千円	1,046,615千円
年金資産	548,141	535,170
	449,104	511,444
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	449,104	511,444
退職給付に係る負債	449,104	511,444
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	449,104	511,444

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 59,917千円 当連結会計年度 104,819千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8,618千円、当連結会計年度9,000千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	39,396千円	39,930千円
未払事業税	14,719	13,291
退職給付に係る負債	137,336	156,399
減価償却超過額	29,881	24,892
敷金償却額	6,006	4,492
投資有価証券評価損	29,964	29,964
連結会社間内部利益消去	10,617	6,928
その他	21,670	20,070
繰延税金資産小計	289,593	295,969
評価性引当額(注)	39,613	39,094
繰延税金資産合計	249,979	256,875
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	115,355	230,449
繰延税金負債合計	115,355	230,449
繰延税金資産の純額	134,624	26,426

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割	0.9	0.8
のれん償却額	1.0	0.2
評価性引当額の増減	6.3	0.1
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6	31.5

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

本社オフィスと東京支店等の定期建物賃貸借契約及び不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の負債計上に代えて、定期建物賃貸借契約及び不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から20～47年間を採用しております。

3. 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	55,312千円	61,911千円
見積りの変更による増加額	6,598	-
資産除去債務の履行による減少額	-	6,500
期末残高	61,911	55,411

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システム運用	システム開発 及び保守	機械販売	合計
外部顧客への売上高	4,828,131	509,508	330	5,337,969

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
(株)ファルコバイオシステムズ	633,685	単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システム運用	システム開発 及び保守	機械販売	合計
外部顧客への売上高	4,755,363	303,919	92,683	5,151,966

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
(株)ファルコバイオシステムズ	757,120	単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主の子会社	㈱ファルコバイオシステムズ	京都市中京区	98,000	臨床検査事業及び周辺事業	-	システム開発及び運用サービス等の提供	システム開発及び運用サービス等の提供	633,685	売掛金	63,481

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主の子会社	㈱ファルコバイオシステムズ	京都市中京区	98,000	臨床検査事業及び周辺事業	-	システム開発及び運用サービス等の提供	システム開発及び運用サービス等の提供	757,120	売掛金	121,474

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. サービスについての価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	616円25銭	1株当たり純資産額	682円72銭
1株当たり当期純利益	37円59銭	1株当たり当期純利益	44円59銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎につきましては、下表のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	307,543	365,587
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	307,543	365,587
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,182	8,197

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	209,961	120,012	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	111,200	93,472	1.5	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	209,961	89,949	0.4	2021年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	169,300	168,928	1.7	2022年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	700,423	472,362	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表上、短期借入金に含めております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	89,949	-	-	-
リース債務	73,148	57,367	20,845	17,566

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	492,455	1,046,979	1,854,207	5,151,966
税金等調整前四半期純損失() 又は税金等調整前当期純利益(千円)	155,552	252,066	292,417	533,713
親会社株主に帰属する四半期純損失() 又は親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	108,329	177,986	207,723	365,587
1株当たり四半期純損失() 又は1株当たり当期純利益(円)	13.21	21.71	25.34	44.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失()(円)	13.21	8.50	3.63	69.93

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,207,623	1,985,550
売掛金	1,978,145	2,058,836
有価証券	1,580	-
仕掛品	9,927	34,437
前払費用	72,541	79,456
未収入金	18,392	10,419
その他	15,169	2,774
貸倒引当金	11,790	12,254
流動資産合計	4,291,589	4,159,220
固定資産		
有形固定資産		
建物	57,846	127,039
工具、器具及び備品	113,931	96,304
リース資産	237,859	226,024
建設仮勘定	3,361	-
有形固定資産合計	413,000	449,368
無形固定資産		
ソフトウェア	434,512	558,123
リース資産	12,532	4,599
商標権	1,391	1,178
電話加入権	3,777	3,777
施設利用権	500	383
ソフトウェア仮勘定	74,495	86,756
無形固定資産合計	527,209	654,819
投資その他の資産		
投資有価証券	1,303,624	1,674,054
関係会社株式	277,000	277,000
長期前払費用	42,638	40,725
繰延税金資産	121,682	16,811
差入保証金	146,909	148,512
その他	78,940	88,628
投資その他の資産合計	1,970,793	2,245,731
固定資産合計	2,911,003	3,349,919
資産合計	7,202,593	7,509,139

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 170,038	1 204,507
短期借入金	209,961	120,012
リース債務	111,200	93,472
未払金	1 149,919	1 68,298
未払費用	1 84,388	1 83,660
未払法人税等	225,670	184,590
預り金	8,542	8,299
賞与引当金	122,000	124,000
未払消費税等	176,834	194,161
その他	10,418	24,067
流動負債合計	1,268,973	1,105,070
固定負債		
長期借入金	209,961	89,949
リース債務	169,300	168,928
退職給付引当金	449,104	511,444
固定負債合計	828,365	770,322
負債合計	2,097,339	1,875,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	637,200	637,200
資本剰余金		
資本準備金	607,200	607,200
その他資本剰余金	85,522	85,522
資本剰余金合計	692,722	692,722
利益剰余金		
利益準備金	2,850	2,850
その他利益剰余金		
別途積立金	60,000	60,000
繰越利益剰余金	3,451,251	3,718,486
利益剰余金合計	3,514,101	3,781,336
自己株式	640	656
株主資本合計	4,843,382	5,110,601
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	261,870	523,145
評価・換算差額等合計	261,870	523,145
純資産合計	5,105,253	5,633,747
負債純資産合計	7,202,593	7,509,139

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	5,254,788	5,048,238
売上原価	1 3,746,437	1 3,557,088
売上総利益	1,508,351	1,491,149
販売費及び一般管理費		
役員報酬	117,482	101,401
給料手当及び賞与	1 310,912	1 314,457
賞与引当金繰入額	44,080	46,240
法定福利費	61,300	63,462
福利厚生費	17,952	19,134
退職給付費用	22,959	42,410
賃借料	74,701	69,651
交際費	1,816	2,124
広告宣伝費	23,674	37,658
諸会費	9,577	9,813
水道光熱費	14,866	13,254
減価償却費	21,601	28,628
貸倒引当金繰入額	2,349	3,070
その他	219,073	242,798
販売費及び一般管理費合計	942,347	994,107
営業利益	566,003	497,041
営業外収益		
受取利息	117	143
有価証券利息	355	468
受取配当金	22,751	23,616
受取手数料	1,210	1,180
保険配当金	503	433
投資事業組合運用益	1,906	-
保険解約返戻金	18,122	140
違約金収入	-	8,748
その他	2,518	1,772
営業外収益合計	47,485	36,503
営業外費用		
支払利息	5,509	3,345
投資事業組合運用損	-	3,006
その他	18	623
営業外費用合計	5,528	6,975
経常利益	607,961	526,569
特別損失		
固定資産除却損	616	2,711
事務所移転費用	2 5,326	2 16,935
投資有価証券評価損	97,986	-
特別損失合計	103,929	19,646
税引前当期純利益	504,031	506,923
法人税、住民税及び事業税	207,975	167,931
法人税等調整額	13,550	10,222
法人税等合計	194,425	157,708
当期純利益	309,605	349,214

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 材料費		86,455	2.3	28,178	0.7
. 労務費	1	716,558	18.8	766,550	19.9
. 外注費		1,563,677	41.0	1,733,835	45.0
. 機械経費		401,069	10.4	444,104	11.5
. 経費	2	1,049,501	27.5	881,305	22.9
情報サービス総費用		3,817,262	100.0	3,853,974	100.0
期首仕掛品たな卸高		69,978		9,927	
小計		3,887,240		3,863,901	
他勘定振替高	3	131,137		340,134	
期末仕掛品たな卸高		9,927		34,437	
当期情報サービス原価		3,746,176		3,489,330	
当期商品仕入高		260		66,018	
期首商品たな卸高		-		-	
他勘定受入高		-		1,739	
期末商品たな卸高		-		-	
売上原価		3,746,437		3,557,088	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を行っております。

(注) 1. 労務費には次のものが含まれております。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額(千円)	77,919	77,759
退職給付費用(千円)	45,577	71,409

2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費(千円)	503,502	359,389
賃借料(千円)	139,814	134,847
水道光熱費(千円)	43,206	41,299

3. 他勘定振替高は、ソフトウェア開発に係る費用をソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に振替えたものであります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	637,200	607,200	76,450	683,650	2,850	60,000	3,223,385	3,286,235
当期変動額								
剰余金の配当							81,739	81,739
自己株式の処分			9,072	9,072				
当期純利益							309,605	309,605
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	9,072	9,072	-	-	227,866	227,866
当期末残高	637,200	607,200	85,522	692,722	2,850	60,000	3,451,251	3,514,101

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	15,664	4,591,420	273,304	273,304	4,864,724
当期変動額					
剰余金の配当		81,739			81,739
自己株式の処分	15,024	24,096			24,096
当期純利益		309,605			309,605
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			11,433	11,433	11,433
当期変動額合計	15,024	251,962	11,433	11,433	240,528
当期末残高	640	4,843,382	261,870	261,870	5,105,253

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	637,200	607,200	85,522	692,722	2,850	60,000	3,451,251	3,514,101
当期変動額								
剰余金の配当							81,979	81,979
自己株式の取得								
当期純利益							349,214	349,214
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	267,234	267,234
当期末残高	637,200	607,200	85,522	692,722	2,850	60,000	3,718,486	3,781,336

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	640	4,843,382	261,870	261,870	5,105,253
当期変動額					
剰余金の配当		81,979			81,979
自己株式の取得	16	16			16
当期純利益		349,214			349,214
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			261,275	261,275	261,275
当期変動額合計	16	267,218	261,275	261,275	528,493
当期末残高	656	5,110,601	523,145	523,145	5,633,747

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(4) たな卸資産

商品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。(耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、建物の一部及び空調機については会社所定の合理的耐用年数によっております。)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。(なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる受注契約
進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

ロ その他の受注契約

検収基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともなう会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は、社会広範に及んでおり、今後、当社が主力とする情報処理アウトソーシングビジネスにも影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の収束は2021年度以降になるものの、経済活動は2020年度第3四半期より徐々に正常化に向かうと仮定しており、このような仮定のもと、退職給付債務、固定資産の減損会計、ソフトウェアの会計処理及び繰延税金資産の回収可能性等について会計上の見積りを行っております。その結果、当事業年度において会計上の見積りへの重要な影響は生じておりません。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性が存在することから、上記の仮定に状況変化が生じた場合には、見積りの結果に影響し、2020年度以降の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債務	3,716千円	5,890千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高	46,073千円	53,736千円

2 事務所移転費用

支店機能の最適化のため、東京支店内における機械室の局所化と事務スペースの整理を実施したことにとともなう費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は277,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は277,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	37,307千円	37,919千円
未払事業税	14,660	12,846
退職給付引当金	137,336	156,399
減価償却超過額	29,881	24,892
敷金償却額	6,006	4,492
投資有価証券評価損	29,964	29,964
その他	21,495	19,839
繰延税金資産小計	276,651	286,354
評価性引当額	39,613	39,094
繰延税金資産合計	237,037	247,260
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	115,355	230,449
繰延税金負債合計	115,355	230,449
繰延税金資産の純額	121,682	16,811

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割	0.8	0.8
評価性引当額の増減	6.3	0.1
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6	31.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	57,846	88,880	1,628	18,060	127,039	240,847
	工具、器具及び備品	113,931	33,938	980	50,585	96,304	384,566
	リース資産	237,859	87,040	-	98,875	226,024	276,918
	建設仮勘定	3,361	10,829	14,190	-	-	-
	計	413,000	220,689	16,799	167,521	449,368	902,332
無形 固定 資産	ソフトウェア	434,512	335,947	-	212,336	558,123	-
	リース資産	12,532	-	-	7,933	4,599	-
	商標権	1,391	-	-	212	1,178	-
	電話加入権	3,777	-	-	-	3,777	-
	施設利用権	500	-	102	14	383	-
	ソフトウェア仮勘定	74,495	342,094	329,833	-	86,756	-
	計	527,209	678,042	329,936	220,496	654,819	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	(ダイヤビルマシン室局所化)	80,626千円
リース資産(有形)	(ほふりシステムネットワーク)	87,040千円
ソフトウェア	(Pottos(カスタマーサクセスシステム))	101,934千円
	(つみたてNISAシステム)	80,163千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,790	12,254	11,790	12,254
賞与引当金	122,000	124,000	122,000	124,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.odk.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日近畿財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日近畿財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社ODKソリューションズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 容子 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ODKソリューションズの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ODKソリューションズ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ODKソリューションズの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ODKソリューションズが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社ODKソリューションズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 容子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ODKソリューションズの2019年4月1日から2020年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ODKソリューションズの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。